



県章

# 滋賀県公報

令和5年(2023年)  
11月10日  
第461号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

○ 告示	
滋賀県立琵琶湖博物館トンネル水槽等再生事業に係る寄附金の収納事務の委託(環境政策課).....	1
保安林の指定施業要件の変更(森林保全課).....	1
道路区域の変更(道路保全課).....	2
○ 公告	
国土調査の成果の認証公告(県民活動生活課).....	2
大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課).....	3
第47期滋賀県労働委員会委員候補者の推薦手続公告(労働雇用政策課).....	5
一般競争入札の公告(DX推進課).....	9
落札者決定の公告(下水道課).....	10
○ 健康福祉事務所告示	
介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定(東近江).....	11
介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出(東近江).....	11
○ 病院事業庁公告	
落札者決定の公告.....	11

## 告示

### 滋賀県告示第411号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県立琵琶湖博物館トンネル水槽等再生事業に係る寄附金の収納事務を次のとおり委託した。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 READYFOR株式会社 東京都千代田区一番町8住友不動産一番町ビル7階
- 2 委託事務の内容 滋賀県立琵琶湖博物館トンネル水槽等再生事業に係る寄附金の収納事務
- 3 委託期間 令和5年9月15日から令和6年3月15日まで
- 4 収納の方法 クレジットカード、コンビニ支払、銀行振込で収納する。

### 滋賀県告示第412号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 甲賀市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および甲賀市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 滋賀県告示第413号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和5年11月10日から令和5年11月24日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				備考
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	
県道	佐目敏満寺線	犬上郡多賀町大字敏満寺字南裏772番26地先から	変更後	最小 7.9m	161.9m	道路改良工事(現道拡幅およびバイパス)に伴う道路区域の変更(重用) 国道307号 L=24.5m
		犬上郡多賀町大字敏満寺字南裏772番6地先まで		最大 12.1m		
		犬上郡多賀町大字敏満寺字南裏772番26地先から		最小 7.9m	343.5m	
		犬上郡多賀町大字敏満寺字南裏803番3地先まで		最大 59.1m		
		犬上郡多賀町大字敏満寺字南裏772番26地先から	変更前	最小 6.9m	161.9m	
		犬上郡多賀町大字敏満寺字南裏772番6地先まで		最大 8.9m		

### 公 告

#### 国土調査の成果の認証公告

愛知郡愛荘町大字元持、栗田、沖、香之庄の各一部における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 調査を行った者の名称 愛知郡愛荘町
- 2 調査を行った時期 平成28年3月から平成31年2月まで
- 3 成果の名称 愛知郡愛荘町大字元持、栗田、沖、香之庄の各一部の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 愛知郡愛荘町大字元持、栗田、沖、香之庄の各一部
- 5 認証年月日 令和5年10月31日

#### 国土調査の成果の認証公告

守山市勝部一丁目の一部における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 調査を行った者の名称 守山市
- 2 調査を行った時期 平成29年2月から令和5年2月まで

- 3 成果の名称 守山市勝部一丁目②-Ⅱの地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 守山市勝部一丁目の一部
- 5 認証年月日 令和5年10月31日

#### 国土調査の成果の認証公告

犬上郡豊郷町大字吉田の一部における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 調査を行った者の名称 犬上郡豊郷町
- 2 調査を行った時期 令和2年7月から令和4年3月まで
- 3 成果の名称 犬上郡豊郷町大字吉田の一部の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 犬上郡豊郷町大字吉田の一部
- 5 認証年月日 令和5年10月31日

#### 国土調査の成果の認証公告

東近江市五個荘木流町の一部における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 調査を行った者の名称 東近江市
- 2 調査を行った時期 令和元年7月から令和5年3月まで
- 3 成果の名称 東近江市五個荘木流町の一部の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 東近江市五個荘木流町の一部
- 5 認証年月日 令和5年10月31日

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂木之本店 長浜市木之本町木之本1573番地
- 2 変更した事項
  - (1) 変更前
    - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市小泉町31番地 代表取締役 夏原平和ほか3者
    - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市小泉町31番地 代表取締役 夏原平和ほか6者
  - (2) 変更後
    - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣ほか3者
    - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣ほか3者
- 3 変更年月日 アについては平成29年2月13日ほか、イについては平成29年5月18日ほか
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の本店移転および代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業者を行う者の入退店または住所等の変更のため
- 5 届出年月日 令和5年10月4日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632番地

(2) 縦覧期間 令和5年11月10日から令和6年3月11日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和6年3月11日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 近江八幡駅前南部店舗 近江八幡市鷹飼町字一本木223番3ほか7筆

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区一丁目4番5号 代表取締役 池谷幹男

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 UDリテール株式会社 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 代表取締役 関口憲司ほか1者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区一丁目4番5号 代表取締役 長島巖

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番70号住友生命OBPプラザビル5階 代表取締役 山野博幸ほか2者

3 変更年月日 アについては令和2年4月1日、イについては平成31年2月20日ほか

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業者を行う者の入店または住所等の変更のため

5 届出年月日 令和5年9月19日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

近江八幡市産業経済部商工労政課 近江八幡市安土町小中1番地8

(2) 縦覧期間 令和5年11月10日から令和6年3月11日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和6年3月11日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 MEGAドン・キホーテUNY東近江店 東近江市今崎町163番地

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社スイートガーデン 兵庫県神戸市西区高塚台五丁目4番地1 代表取締役 富川俊昭ほか3者

(2) 変更後 株式会社不二家神戸 兵庫県神戸市西区高塚台五丁目4番地1 代表取締役 高田裕幸ほか3者

- 3 変更年月日 令和3年4月1日ほか
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業者を行う者の住所または名称等の変更のため
- 5 届出年月日 令和5年9月19日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
東近江市商工観光部商工労政課 東近江市八日市緑町10番5号
  - (2) 縦覧期間 令和5年11月10日から令和6年3月11日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 令和6年3月11日
  - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 フレスポ彦根 彦根市松原町石持1836-1ほか
- 2 変更した事項
  - (1) 変更前  
ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 近江鉄道株式会社 彦根市大東町3番1号 代表取締役社長 喜多村樹美男  
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アルペン 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目35番18号 代表取締役 水野敦之ほか3者
  - (2) 変更後  
ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 近江鉄道株式会社 彦根市駅東町15番1 代表取締役社長 飯田則昭  
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アルペン 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目9番40号 代表取締役 水野敦之ほか2者
- 3 変更年月日 アについては平成29年11月25日ほか、イについては平成19年10月1日ほか
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者および住所の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業者を行う者の入退店または住所の変更のため
- 5 届出年月日 令和5年9月14日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町4番2号
  - (2) 縦覧期間 令和5年11月10日から令和6年3月11日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 令和6年3月11日
  - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

### 第47期滋賀県労働委員会委員候補者の推薦手続公告

第47期滋賀県労働委員会委員森本勝の辞任に伴い、補欠委員を任命するため、労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定に基づき、使用者を代表する者(以下「使用者委員」という。)の候補者の推薦を次により求める。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 推薦の資格を有するもの 滋賀県の区域内のみに組織を有し、かつ、その目的または業務において労働問題を取り扱う使用者団体
- 2 推薦される者の資格 労働組合法(昭和24年法律第174号)第19条の4第1項に規定する者は、委員となることができないほか、委員候補者に推薦される者には、別段の制限はない。ただし、委員の任命に当たっては、国家公務員法(昭和22年法律第120号)、地方公務員法(昭和25年法律第261号)、国会法(昭和22年法律第79号)等の兼職禁止規定による制限を受ける。
- 3 推薦期間 令和5年11月10日(金)から令和5年11月24日(金)まで
- 4 推薦書類 第47期滋賀県労働委員会使用者委員候補者推薦書(別記様式第1号)に第47期滋賀県労働委員会委員候補者調書(別記様式第2号)を添付して各1部提出すること。
- 5 推薦書提出先 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

別 記

様式第1号

第47期滋賀県労働委員会使用者委員候補者推薦書

年 月 日

(宛先)

滋賀県知事

所在地

使用者団体名

代表者氏名

労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定により、第47期滋賀県労働委員会の使用者委員候補者として次の者を推薦します。

ふりがな 氏 名	年 齢	所属会社、事業所名および地位 (事業所の所在地)	所属する団体	備 考
		( )		
		( )		
		( )		

注 被推薦者の連絡先を備考の欄に必ず記載してください。





## 一般競争入札の公告

インターネット閲覧用コンテナ型システムの借入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入物品名および数量 インターネット閲覧用コンテナ型システム 一式。詳細は入札説明書による。
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和6年4月1日(月)から令和11年3月31日(土)まで
- (4) 設置場所 入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類: 役務

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要

### 4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県総合企画部DX推進課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3385 電子メール network@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間 令和5年11月10日(金)から令和5年12月5日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までの間を除く。)
- (3) 入札説明書の交付方法 電子メールにより交付する。(1)に示すメールアドレス宛てに、メール表題を「インターネット閲覧用コンテナ型システムの借入に係る入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属・氏名、連絡先電話番号、FAX番号およびメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)を記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、これ以外の方法による交付は行わない。
- (4) 入札説明会の日時および場所 入札説明会は開催しない。
- (5) 入札書の提出期間 令和5年11月10日(金)から令和5年12月5日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(持参により提出する場合は、正午から13時までの間を除く。)。なお、郵送による提出の場合は、令和5年12月5日(火)16時までに必着させること。
- (6) 入札書の提出場所および提出方法
  - ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の入札書の提出期間内に入札すること。
  - イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の提出期間内に(1)に示す場所に持参すること。
  - ウ 郵送による場合 紙の入札書を(5)の提出期間内に(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。なお、送料は自己負担とする。
- (7) 開札の日時および場所 令和5年12月6日(水)10時 滋賀県庁新館7階システム設計室I A

### 5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 入札金額は、総貸借料を記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)

をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した物品を貸し付けることができると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased : Container system for Internet browsing, 1 set

(2) Deadline for tender : 16 : 00, December 5, 2023

(3) For further information, contact : Digital Transformation Division, Department of General Policy Planning, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3384 E-Mail network@pref.shiga.lg.jp

#### 落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 令和5年度琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センターばいじん収集運搬業務および処分業務委託(その2) 一式

2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 大津市京町四丁目1番1号  
電話 077-528-4213

3 落札者を決定した日 令和5年9月14日(木)

4 落札者の氏名および住所

収集運搬 安田産業株式会社 代表取締役 安田奉春 京都府京都市伏見区南寝小屋町91番地

処分 住友大阪セメント株式会社 環境事業部長 三谷賢司 東京都港区東新橋一丁目9番2号

5 落札金額(消費税および地方消費税込み)

収集運搬 9,350円/t

処分 12,650円/t

6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年8月1日(火)

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第15号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。  
令和5年11月10日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
ヘルパーステーション あい	東近江市市子殿町1308	株式会社滋賀フォルサ 代表取締役 安田健	東近江市東沖野三丁目12-2	訪問介護	令和5.11.1	2570501516

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第16号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和5年11月10日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
まごころ湖東訪問介護事業所	東近江市湯屋町1181番地1	株式会社まごころ住宅 代表取締役 藤村典久	岐阜県岐阜市東鶉三丁目61番地	訪問介護	2570501326	令和5.10.31

病院事業庁公告

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)第13条の規定により公告する。

令和5年11月10日

滋賀県病院事業庁長 正木 隆 義

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 放射線治療計画用コンピューター断層撮影装置 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県立総合病院総務課 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031
- 3 落札者を決定した日 令和5年10月13日(金)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社たけびし 京都府京都市右京区西京極豆田町29
- 5 落札金額 96,580,000円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年9月5日(火)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)第13条の規定により公告する。

令和5年11月10日

滋賀県病院事業庁長 正木 隆 義

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 病院統合医療情報システム調達および運用保守業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県立総合病院総務課 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031
- 3 落札者を決定した日 令和5年10月26日(木)
- 4 落札者の氏名および住所 日本電気株式会社京都支社 京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
- 5 落札金額 3,543,100,000円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年9月1日(金)